

文化審議会文化政策部会舞台芸術ワーキング・グループの主な論点（案）

1. 我が国の舞台芸術をめぐる現状と課題

（現状）

- 文化芸術振興による効果として「子供の心豊かな成長」を挙げた者が最も多く約 45%、「地域社会・経済の活性化」が 41%、「人々が生きる楽しみを見出せる」37.5%、「地域に対する愛着や誇りの造成」29.4%となっている。
- ASEAN加盟 10 各国に対する調査によると、「日本に対する印象」として、「豊かな伝統と文化をもつ国」の回答率は 53%、「アニメ、ファッション、料理など新しい文化を発信する国」の回答率は 37%となっている。
- 我が国の音楽関連創造活動の行動者率の男女別・世代別間の傾向として、例えば、「楽器の演奏」は 10～14 歳が最も多く、男性は 21%、女性は 45%となっている。全体として、社会人となる世代に向けて音楽による創造活動をする傾向が低くなっている。舞踊においても、20 歳から 59 歳の世代では行動者率が低くなる傾向がみられる。
- 全国の劇場・音楽堂等の状況については、座席数 300 席以上を有する劇場・音楽堂等は全国で 1,851 施設あり、このうち公立 1,743 (94%)、私立 102 (5%)、独立行政法人 6 施設である。都道府県別にみると、東京都 125 (6.8%)、福岡県 81 (4.4%)、愛知県 77 (4.2%) の順となっている。
- 我が国における国際展・芸術祭については、近年、全国各地で現代アートフェスティバルが開催されており「芸術祭ブーム」と言われている。2000 年に「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」等がスタートし、多くの来場者を集めたことから、あとを追うように全国で主に自治体主導のアートフェスティバルが開催されている。
- 平成 29 年 3 月の大学卒業者数 432,088 人のうち、芸術系学部の卒業生数は 9,432 人と全体の 2%を占めている。また、「美術・写真デザイナー・音楽・舞台芸術家」就職者数は 5,173 人と全体の 1%を占めている。さらに、芸術系学部卒業者数 9,432 人を産業別で就業者数を見ると、「情報通信業」1,538 人 (16%)、「製造業」1,380 人 (15%) となっている。

(課題)

- 文化芸術のフェスティバルの開催は活発化し、メディアで特集されるなど認知度が高まりつつあるが、海外まで広く認知されているとは言えず来場者に占める訪日外国人の割合も低水準（5%未満がほとんど）である。
- 我が国の実演芸術の世界へのアピールが足りないと同時に、海外からも高い評価を得られる公演や、国際的に評価の高い芸術家が国内において恒常的に活躍できる場・機会が少ない。
- 地方や離島・へき地における、優れた実演芸術を鑑賞する機会が少ない。
- 文化芸術は、人々に感動や生きる喜びを与え、心豊かな生活を送るうえで不可欠であるが、年齢や障害の有無等により文化芸術に触れる機会に恵まれない者もある。
- 我が国の芸術水準の飛躍的向上を図り、我が国の芸術文化の創造力と国際競争力を高めるとともに、我が国文化をより効果的に海外に発信することにより、日本文化のブランド価値を高めることが求められている。

2. 舞台芸術の振興のための今後の方向性

「文化芸術推進基本計画（第1期）に係る基本的な考え方について（案）」（平成29年8月29日第15期文化政策部会配布資料）では、「今後の文化芸術政策の目指すべき姿」に定められた中長期的な目標を実現するため、「今後5年間の基本的な方向性」として6つの戦略が定められている。

➤ 「今後の文化芸術政策の目指すべき姿」

(1) 創造的で活力ある社会

創造的な文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーションが生まれる、活力ある社会が形成されている。

(2) 心豊かで多様性のある社会

文化芸術を通して社会参画の機会がひらかれ、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されている。

(3) 文化芸術の創造・発展・継承と教育

文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されている。

(4) 地域の文化芸術を推進するプラットフォーム

地域の文化芸術を推進するため、持続可能で回復力のあるプラットフォーム

ームが全国各地で形成され、多様な人材や文化芸術団体等が活躍している。

➤「今後5年間の基本的な方向性」

- 【戦略1】 創造的な文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現
- 【戦略2】 国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた国家ブランディングの推進
- 【戦略3】 文化芸術による多様な価値観の形成と地域における包摂的環境の推進
- 【戦略4】 文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実
- 【戦略5】 多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成支援
- 【戦略6】 持続可能で回復力のある文化芸術に関わる団体等による地域のプラットフォームの形成

3. 今後5年間で取り組む具体的施策

- 文化の祭典でもあり、世界が注目する2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会(以下、「2020東京大会」という。)を契機として、我が国の舞台芸術の5年後の姿は、世界的に正当に評価され、舞台芸術活動が若者たちの憧れとなり、優れた人材がエントリーしたいと思うような好循環の実現を目指す。
- 我が国が得意とするIT、デジタル技術、マンガ、アニメ、独自の伝統文化を活用したオリジナルの作品の創作等を推進する。また、訪日外国人が聴衆の中に一定の割合で占めるよう、関係機関等と連携し必要な施策を講じる。
- 文化芸術が一部の愛好者のためのものでなく、全ての国民のものであると認識されることが重要である。このため、舞台芸術の社会的価値を上げる活動を実演者等の関係者が積極的に行うことにより、高齢者、障害者など全ての人々がいろいろな形で芸術文化を鑑賞、参加、創造できる共生社会の実現を目指す。
- 従来の欧米との国際文化交流だけでなく、東アジアをはじめとするアジア・オセアニア諸国との交流の拡充を図る。

(1) 創造的な文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現

舞台芸術に対する効果的な投資により、我が国の芸術水準の向上やグローバルに活躍する人材育成、全国で開催される音楽祭などの文化芸術事業による国際発信の支援など、文化芸術資源によるイノベーションや、舞台芸術を担う者が一層尊敬、尊重されるような持続可能性のある芸術文化の社会を実現するため、次のような施策を展開する。

(具体的施策)

ア 我が国の芸術水準が高いことが、全ての前提であるため、国は、芸術水準の向上の直接的な牽引力となることが期待される優れた公演活動や、新たな創作活動など、国内で実施する舞台芸術創造活動の支援の一層の充実を図る。

イ 国は、2020東京大会をひとつの契機に、世界における日本の芸術文化への関心と評価を高めるため、グローバル・ネットワークを構築・強化しつつ、世界のトップと評価される新たな芸術文化の創造と発信など、戦略的な施策を展開し、芸術文化に対する投資が一定の経済効果を生み、新しい投資に循環することが期待できるよう、文化による国家ブランド戦略の構築と社会的・経済的価値等の創出を図る。

ウ 国は、(独)日本芸術文化振興会において、舞台芸術を含めた文化芸術への助成をより有効に行うため、専門的な助言・審査・評価等の機能を強化するために必要な支援を行う。

エ 国は、日本全国で開催される音楽祭や演劇祭など地方の行事をコアとした文化芸術事業を充実・発展させ、民間企業を巻き込みつつ、観光、まちづくり、食、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野と有機的な連携を図ることで持続的に世界にアピールする取組を支援する。

(2) 国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた国家ブランディングの推進

国際文化交流・協力を推進するとともに、我が国の優れた音楽、舞踊、演劇等の舞台芸術を戦略的かつ積極的に発信し、国家ブランディングの推進を図るため、次のような施策を展開する。

(具体的施策)

ア 国は、70年以上開催してきた我が国の舞台芸術の祭典でもある文化庁芸術祭について、芸術家や芸術団体の登竜門として、我が国の舞台芸術水準の向上のみならず、国家ブランド向上に資するよう一層の充実を図る。

イ 国は、我が国の優れた音楽、舞踊、演劇等の舞台芸術を世界に発信するため、海外発信力のあるイベントの開催、海外の音楽祭や演劇祭への参加、国内における舞台芸術イベントの開催、海外の芸術団体との共同制作などの取組に対し、複数年を見据えた支援により、一層推進する。

また、日本独自の伝統的な文化と同時代的な最先端の文化が両方存在していることを海外へ発信する取組や、海外におけるライブビューイングによる舞台芸術の提供等により、新たなマーケットを拡大する活動を促進する。さらに、国際文化交流から一歩進んだ取組みとして、我が国の舞台芸術のアーカイブを継続的に海外に発信できる環境整備を促進する。

ウ 外国人等の利用の機会が拡充されるよう、快適で安全な劇場施設の整備、多言語化（国際手話を含む。）等の各種サービスの充実を図る。

エ 国は、2020年東京大会とその後を見据え、日本全国で開催されている文化芸術事業を充実・発展させ、民間企業や関連分野と連携して、継続的に世界へアピールできる国際的な文化芸術の発信拠点を形成する取組を支援する。

(3) 文化芸術による多様な価値観の形成と地域における包摂的環境の推進

多文化の共生、異文化理解の促進など多様な価値観の形成や、高齢者、障害者の文化芸術活動への支援等、全ての人々が、あらゆる地域で容易に芸術文化を鑑賞、参加、創造できる環境を整え、舞台芸術による地域における包摂的環境の推進を図るため、次のような施策を展開する。

(具体的施策)

ア 国及び地方公共団体は、子供の頃からの舞台芸術の鑑賞・体験等の機会が、豊かな感性・情操や、創造力・想像力を養う上で効果があることから、一流の文化芸術団体や芸術家による質の高い様々な舞台芸術を鑑賞・体験する取組を推進する。

この取組の推進に当たっては、子供の鑑賞機会の格差を生じさせないため、義務教育期間中の子供たち（特別支援学校を含む。）に対し、国として3回以上提供し、地方公共団体における自主事業等も含め、義務教育期間中毎年1回は、舞台芸術等の鑑賞・体験ができる環境を整えることを目指す。その際、障害者の鑑賞環境に配慮した取組みを推進する。

イ 国は、文化部活動が、文化に親しみ、生徒の学習意欲の向上や責任感、連帯感を養うなど、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであることから、地方公共団体と連携して、文化部活動の現状など調査し、「文化部のインターハイ」として知られる全国高等学校総合文化祭をはじめとした文化部活動の環境を一層充実させる。また、国及び地方公共団体は、文化部活動を支える部活動指導員について、中文連、高文連、芸術系大学等と連携し、配置を促進する。

ウ 国は、地方公共団体と連携して、文化活動への参加の意欲を喚起し、新しい芸能、文化の創造を促し、地方文化の発展に寄与する国民文化祭を充実させ、国民の参加や鑑賞機会の充実を図る。

エ 国は、芸術団体、地域の劇場・音楽堂等と連携して、劇場・音楽堂等相互間の連携協力による巡回公演の促進や、芸術団体へ委託する巡回公演についても、柔軟な運用により、舞台芸術の鑑賞する機会の地域間格差を解消する取組を促進する。その際、実演芸術を活用した地域の社会課題を解決する取組も併せて促進する。

オ 国は、障害者の文化芸術活動の機会の拡大に向けて、文化芸術の鑑賞等に係るバリアフリー化(日本語字幕、手話通訳も含む。)、創造活動の充実、施設の利用環境の整備を図る取組を推進する。また、文化芸術の力を利用した高齢者、青少年等の社会参画の推進を図る。

(4) 文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実

国内外において実践的な研修や国際的な人的交流の機会を提供し、将来の舞台芸術の振興を担う若手芸術家等を育成する。また、学校における音楽や美術などの芸術教育による表現や鑑賞を通じて、生活や社会の中の芸術文化と豊かに関わる資質・能力を育成するため、次のような施策を展開する。

(具体的施策)

ア 国は、我が国の将来の舞台芸術の振興を担う人材を育成するため、音楽、舞踊、演劇、舞台美術等の各分野の若手芸術家等に、国内外での実践的な研修や国際的な人的交流の機会を提供するなど、一層の充実を図る。その際、障害者も参加できる環境の整備に努める。

イ 国は、(独)日本芸術文化振興会を通じて、中期計画に基づき、国立劇場等において、我が国の伝統芸能を保持するため、歌舞伎、大衆芸能、能楽、文楽、組踊の各分野の伝承者の養成や、新国立劇場において、国際的な活

躍が期待できる水準のオペラやバレエの実演家、確かな演技力を備えた次代の演劇を担う実演家の育成の拡充を図る。

ウ 国は、学習指導要領を踏まえた音楽や美術などの芸術教育における表現や鑑賞を通して、音楽等を愛好する心情や感性をはぐくむなど、生活や社会の中の芸術文化と豊かに関わる資質・能力を育成することを目指す。

エ 国は、(独)日本芸術文化振興会を通じて、国立劇場等においては、古典を伝承した伝統芸能や、新国立劇場においては、国際的に比肩し得る高い水準の自主制作による現代舞台芸術の公演を行い、その一層の振興と普及を図る。

(5) 多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成支援

文化芸術に造詣が深く、良質な芸術団体・劇場の経営者、舞台芸術に関する企画、制作者や技術者、実演芸術のアートマネジメント資金調達・マーケティング人材等に関する専門的人材を確保・育成支援するため、次のような施策を展開する。

(具体的施策)

ア 国は、地方公共団体において、地域の文化芸術に熟知し、自立した文化芸術活動に求められるマネジメント力等を備えた専門的人材を確保することができるよう、地域の劇場・音楽堂等が行う事業や地域の文化芸術資源を活用した事業などの機会を通じて、専門的人材を育成する取組を積極的に支援する。

イ 国は、芸術文化団体、地域の劇場・音楽堂等と連携して、舞台芸術を支える制作者、技術者、経営者、実演家などの専門的人材の養成や、文化ボランティアの育成等の取組を推進する。

ウ 国は、芸術系大学等と連携して、大学の有する教員や教育研究機能、施設などの資源を積極的に活用して、実演芸術のアートマネジメント等に関する専門的人材を総合的・体系的・実践的に養成する取組を推進する。

※実演芸術のアートマネジメントを担う人材に求められる能力として、実演芸術に関する幅広い知識を持ち、芸術の受け手のニーズをくみ上げ、魅力的な公演を企画する能力、文化芸術の価値を地域や行政にわかりやすく説明する能力、公演の実施に必要な資金獲得、営業・渉外交渉等の業務を行う能力や、障害者に対する合理的配慮が出来る能力などが挙げられる。

(6) 持続可能で回復力のある文化芸術に関わる団体等による地域のプラットフォームの形成

地域における文化芸術活動を充実するため、文化芸術団体と劇場、学校、文化施設、社会教育施設、民間事業者等との連携を促進し、地域のプラットフォームの形成に資するよう、次のような施策を展開する。

(具体的施策)

ア 国は、地方公共団体が中心となり、地域住民や地域の芸・産学官とともに取り組む地域の文化資源を活用した文化芸術事業を支援する。

イ 国は、地域におけるアーツカウンシルの牽引となる、(独)日本芸術文化振興会の人的体制等を強化・連携し、地域の文化芸術施策推進体制の整備を促進する。

ウ 国は、地域の中小の様々なホールを牽引する中核的な劇場・音楽堂等への支援の充実を図るとともに、芸術団体、地域の劇場・音楽堂等と連携して、舞台芸術を鑑賞する機会の地域間格差等を解消する取組に対する支援の充実を図る。

エ 国は、施設改修に関する情報提供や財源の工夫等を図り、地域の劇場・音楽堂等施設の機能向上に向けた施設整備を促進する。

4. 進捗状況を測るための指標候補

「今後5年間の基本的な方向性」の進捗状況を測るための指標としては、どのようなものが考えられるか。

例えば、芸術水準や人材育成については定量的指標を示すことが難しいため、世論調査による文化的環境の満足度や海外における日本の印象などといったものが考えられるがどうか。